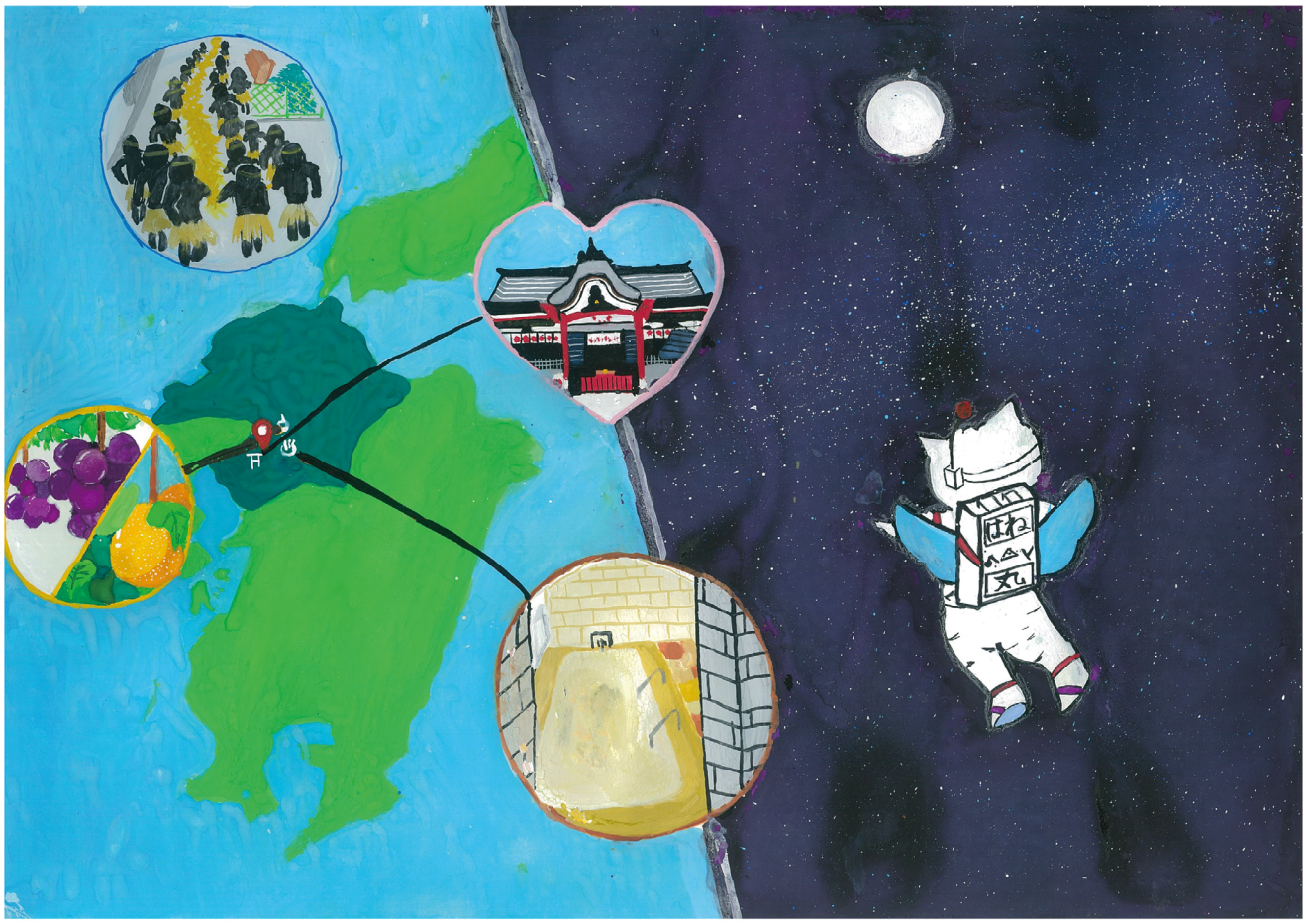
# ちくご市議会だより

CHIKUGO SHIGIKAI DAYORI TSUNAGU

つなぐ

第87・秋号
令和８年11月２日発行
（2026年）



羽犬塚中学校　安徳 颯介さん作

## ９月定例会

P 2　議案審議
P 4　常任委員会報告
P 5　議案賛否状況一覧
P 6　決算特別委員会報告
P 8　一般質問　ズバリ市政を問う
P12　きかせて！みんなのおもい

筑後市議会

令和８年７月臨時会
７月27日
令和８年９月定例会
９月４日～９月28日

# 議案審議

**◆臨時会◆　１議案を原案どおり可決**

- 福岡県の海外旅費等支給の全容解明を求める意見書について

**◆定例会◆　25議案（人事案件２件、選挙１件、意見書案１件、議長発議１件を含む）を原案どおり可決・認定・同意**

- 筑後市職員旅費支給条例の一部を改正する条例制定について
- 筑後市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 令和８年度筑後市一般会計補正予算（第３号）
- 損害賠償の額を定めることについて　　など



## 県民の声を形に

### 全員賛成で臨時会可決、県内いち早く提出

**意見書案第２号　福岡県の海外旅費等支給の全容解明を求める意見書について**
（全員賛成・原案可決）

**臨時会では、意見書１件を可決し、７月28日に福岡県知事に提出**

《要旨》

福岡県や県議会が実施した海外活動・視察研修等について、一部事業で参加者一人当たり４００万円を超える多額の公金が支出されていることや、講演会の謝礼金等も規定以上に支払われていると報道されるなど、費用対効果や使途の不透明性を疑問視する声が市民の間で高まっている。自主的な解明を期待していたが、県民の疑念は払拭されず、福岡県政への信頼は今や地に落ちている。こうした事態は、県民の貴重な税金が適正に使用され、県民福祉の向上となり得ているのかという地方自治の根幹に関わる重大な問題である。第三者委員会等を設置し客観的な検証を行い、全容を解明し、その結果を速やかに公表する。そして、県条例にそぐわない不適正支出が認められた場合は、返還させることを県知事に求める。




《解説》

臨時会は、地方自治法第一〇一条第３項の規定に基づき、議員定数の４分の１以上の者から市長への招集請求により開催。

**問**　地方自治は、首長と議会が対等な立場で、牽制し合う二元代表制によって成り立っている。公金の使途に対する疑念は、県民の行政や議会に対する信頼にも関わる問題であり、このチェック機能そのものへの信頼が揺らぐことになる。この意見書が信頼回復に向けた第一歩になると考えているが、どうか。

**答**　県はチェック機能を果たさなければならない。第三者委員会を設置して調査するという知事の決意を後押しするためにも、全議員に賛同してほしい。

**記者会見を開催**

臨時会終了後に記者会見を開催した。



## 定例会の主な議案と質疑

### 条例制定

**筑後市職員旅費支給条例の一部を改正する条例制定について**
（全員賛成・原案可決）

国家公務員等の旅費に関する法律の改正を踏まえ、実態に即した旅費支給額に見直すなど、所要の改正を行う。

**筑後市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について**
（全員賛成・原案可決）

国基準の改正に伴い、満3歳以上限定小規模保育事業の創設及び理学療法士等のみなし保育士化に係る基準を新設するなど、所要の改正を行う。

**問**　ゼロ歳から2歳までの小規模保育事業とどう違うのか。筑後市において3歳から5歳のニーズがあるのか。

**答**　既存の小規模保育の延長ではなく、3歳児から5歳児のみを対象とした全く新しい別の事業類型となる。現時点で市内での実施予定はない。

### 補正予算

**令和8年度筑後市一般会計補正予算（第3号）**
（全員賛成・原案可決）

令和8年度の予算総額を4億6649万円を増額し、264億8－12万円とする。

**歳出の主なもの**

**◆電子計算事務に要する経費**　【－283万円】
物価高騰等の影響が長期化する中、市内に在住する大学生年代の経済的負担を軽減するため、キャッシュレス決済等で使用できるデジタルポイントを交付する。

**◆社会福祉協議会事務に要する経費**【358万円】
物価高騰の影響を受ける市民の生活を支援するため、社会福祉協議会が実施するフードパントリー事業等に対し、補助金を交付する。

**◆高齢者福祉に要する経費**　【－658万円】
物価高騰の影響を受ける後期高齢者の負担軽減と生活の安定を図るため、75歳以上の高齢者のみで構成される世帯に対する米の配布に必要な経費を計上する。

**◆校舎等維持補修に要する経費**　【946万円】
物価高騰の影響により飲料費が継続的に上昇する中、児童生徒の熱中症対策と併せ、飲料に係る家計負担を軽減するため、全小中学校にマイボトル等に対応した冷水機を導入する。

**損害賠償の額を定めることについて**
（全員賛成・原案可決）

市営河川花田川周辺において、市発注工事により樹木伐採を行っていたところ、個人所有の樹木を伐採し損害を与えたもの。

○損害賠償の額　【－104万円】

## 報告

**地方独立行政法人筑後市立病院の経営状況について**

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、令和7年度の経営状況を報告する。

**地方独立行政法人筑後市立病院の業務実績に関する評価結果について**

地方独立行政法人法第28条第5項の規定に基づき、令和7年度の評価結果を報告する。

## 意見書案1件

**意見書案第3号　非核三原則の堅持を求める意見書について**
（全員賛成・原案可決）

## 人事案件2件（同意）

**人権擁護委員**
永田　ひとみ【再任】

**固定資産評価審査委員会委員**
古賀　浩三【再任】

## 花宗用水組合議会議員補欠選挙

大津　庄市
（敬称略）



**各議案の審査内容を4ページの常任委員会報告に掲載。令和7年度決算の審査内容については、6～7ページに掲載。**

【お詫びと訂正】ちくご市議会だより第86号2ページに掲載した会議名に誤りがありました。（誤）臨時会　（正）定例会　お詫びして訂正します。

Check!

# ★常任委員会報告★

## 主な審査をピックアップ

市長から提出された議案等を、所管の常任委員会で詳しく審査しました。

## 総務文教委員会

### ◆熱中症予防対策で給水機を設置

地球温暖化による猛暑の常態化と物価高騰による飲料費の値上げで家計負担が生じている。

**問** 給水機を各学校に何台設置するのか。

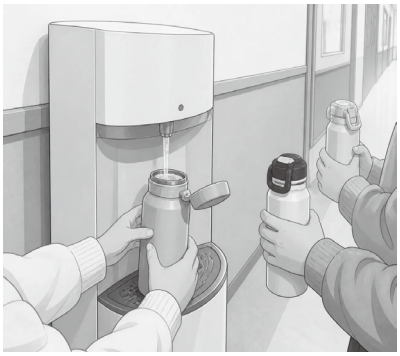
**答** 羽犬塚小、筑後南小、筑後小は、３台設置。松原小、筑後北小は、２台設置。西牟田小、水洗小、二川小、古川小は、１台設置。中学校は、各校１台ずつ設置としている。また、設置は11月頃になる予定。

### ◆生理の貧困に対応するために

生理用品の入手が困難な方への支援として、配布窓口を増やすと共に生理用品の追加購入を行う。

**問** 事業の目的は。

**答** この事業は、市長への手紙で女子学生からの提案だった。主な目的は、ＳＯＳを出せない人の困りごとを早期に見つけること。窓口配布以外にも地域食堂等とも連携し配布を増やしていきたい。



イメージ

## 建設経済委員会

### ◆農地の大区画事業を行う

国の補助事業である「農地耕作条件改善事業補助金」を活用し、畦畔（※）除去による農地の大区画化にかかる経費を補助する。

対象地区は下富久地区、事業実施面積は５haを予定している。補助率は国２分の１、県４分の１、合わせて４分の３。

**問** 畦畔を除去した後は、重機でレベルを合わせるのか。

**答** 今回の畦畔除去事業は、土を運び出して、足りないところは補充する形で、レベルを合わせる事業は含まれない。事業費は６００万円。整備後の１区画の規模は、１ha程度である。

（※）「畦畔」とは、田んぼの周囲に設ける土手状の境界で、水の管理や区画の境界を担う役割がある。

## 厚生委員会

### ◆保育制度改正と性暴力防止策

次の３点により条例改正を行う。①児童福祉法において満３歳以上限定小規模保育事業が創設。②国の基準改正に伴い、理学療法士等を保育士とみなすことができる。③こども性暴力防止法の施行（令和８年12月25日）に伴い、「児童対象性暴力等の防止」及び「適切な保護のための児童等対象業務従事者の犯罪事実確認等の措置の実施」を義務付ける規定を設ける。

**問** 満３歳以上限定小規模保育事業の本市のニーズや開設予定は。

**答** 本市においては、３歳児から５歳児の枠はどこの保育事業所も園児獲得に努力している状況。現時点でこの制度を利用した開設の考えは持っていない。

**問** 理学療法士等は、保育士とどのように連携するのか。

**答** 保育士と同一の保育室の中で保育士による支援を受けながら活動するのが義務付けられている。

## 7月臨時会　議案賛否状況一覧

○賛成　●反対　－欠席

| 議案番号 | 案件 | 結果 | 矢加部茂晴 | 川口樹里 | 吉岡正晴 | 貝田弘子 | 中村和弘 | 宇野晶 | 鶴佑季子 | 大石昭彦 | 高野一成 | 川口裕二 | 石橋章 | 永松孝信 | 冨安伸志 | 山下秀則 | 原口英喜 | 弥吉治一郎 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 意見書案第２号 | 福岡県の海外旅費等支給の全容解明を求める意見書について | 原案可決 | ／ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

矢加部茂晴副議長は議事進行のため採決には加わりません。

## 9月定例会　議案賛否状況一覧

○賛成　●反対　－欠席

| 議案番号 | 案件 | 結果 | 矢加部茂晴 | 川口樹里 | 吉岡正晴 | 貝田弘子 | 中村和弘 | 宇野晶 | 鶴佑季子 | 大石昭彦 | 高野一成 | 川口裕二 | 石橋章 | 永松孝信 | 冨安伸志 | 山下秀則 | 原口英喜 | 弥吉治一郎 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 第58号 | 筑後市印鑑条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ／ |
| 第59号 | 筑後市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ／ |
| 第60号 | 筑後市職員旅費支給条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ／ |
| 第61号 | 筑後市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ／ |
| 第62号 | 筑後市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ／ |
| 第63号 | 筑後市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ／ |
| 第64号 | 令和８年度筑後市一般会計補正予算（第３号） | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ／ |
| 第65号 | 令和８年度筑後市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第１号） | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ／ |
| 第66号 | 令和８年度筑後市水道事業会計補正予算（第２号） | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ／ |
| 第67号 | 令和７年度筑後市一般会計歳入歳出決算の認定について | 認　定 | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ／ |
| 第68号 | 令和７年度筑後市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について | 認　定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ／ |
| 第69号 | 令和７年度筑後市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について | 認　定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ／ |
| 第70号 | 令和７年度筑後市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定について | 認　定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ／ |
| 第71号 | 令和７年度筑後市介護保険特別会計（地域包括支援センター事業勘定）歳入歳出決算の認定について | 認　定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ／ |
| 第72号 | 令和７年度筑後市市営住宅敷金管理特別会計歳入歳出決算の認定について | 認　定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ／ |
| 第73号 | 令和７年度筑後市地方独立行政法人筑後市立病院貸付特別会計歳入歳出決算の認定について | 認　定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ／ |
| 第74号 | 令和７年度筑後市水道事業会計剰余金の処分の議決及び決算の認定について | 原案可決及び認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ／ |
| 第75号 | 令和７年度筑後市下水道事業会計剰余金の処分の議決及び決算の認定について | 原案可決及び認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ／ |
| 第76号 | 事業契約の締結について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ／ |
| 第77号 | 損害賠償の額を定めることについて | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ／ |
| 第78号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | 同　意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ／ |
| 第79号 | 筑後市固定資産評価審査委員会委員の選任について | 同　意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ／ |
| 意見書案第３号 | 非核三原則の堅持を求める意見書について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ／ |
| 議長発議 | 特別委員会の設置について（決算） | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ／ |
| 議長発議 | 花宗用水組合議会議員の補欠選挙について | 選　挙 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ／ |

※弥吉治一郎議長は議事進行のため採決には加わりません。

決算特別委員会報告

# 税金の使い方をチェック

## ～もっと住み続けたい筑後市の実現に向けて～

### 令和７年度の各会計決算を認定

今定例会では、監査委員を除く議員全員による決算特別委員会を設置。委員長に山下秀則議員を選出し、９月 18 日、24 日、25 日の３日間、一般会計のほか特別会計、企業会計を審査した。

その結果、各会計とも原案どおり認定した。

一般会計決算は、歳入総額２６３億６８９６万円、歳出総額２４２億６１５７万円、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、１９億５２２９万円の黒字となった。単年度収支では、２億４４８４万円の黒字となった。

## 一般会計

### 移住・定住の後押し 見直しを提案

**問** 結婚新生活家賃支援事業は、新規の補助認定件数が大幅に低下している。また、定住促進プロジェクト事業を見ると、メインターゲットである福岡市、関東圏からの転入者が減少傾向にある一方、近隣市からの転入が増えている。使い勝手のいいものに変えたらどうか。

**答** 現時点で廃止や見直しなど具体的な決定はない。移住・定住施策は、さまざまある事業を限られた財源の中でいかに効率的に行っていくかという視点で、優先順位をつけながら必要な見直しを行っていきたい。



### 恋ぼたる温泉館・物産館 利用者を増やすために

**問** 温泉館利用者数は、令和７年度は６年度と比べると17％ほど減って、７万７千人余り。かなりの落ち込みではないかと思うがその要因は。

**答** 夏場が非常に暑くなってきており、温泉利用者が目立って少なくなってきている。利用者数については、今後も増やす努力をしていきたい。

**問** ７年度が５カ年の新たな指定管理期間に入った初年度である。八女市の健康増進施設べんがら村は、マイクロツーリズム（近距離旅行）の振興を図るということで努力している。温泉館と物産館の運営について、工夫や知恵が要るのではないか。

**答** 運営は、常に改善しないといけないと捉えている。利用者の増加、サービス向上も今後、進めていけるよう知恵を絞りたい。



### 一人当たり５千円 生活応援商品券の 配布状況は

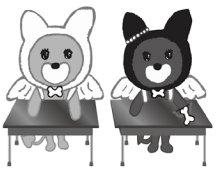
**問** 配達できなかった件数、返送された件数、最終的に本人に届けることができなかった件数を教えてほしい。

**答** ３月に２１３６５世帯に対して、配布できたのが２０９７１世帯。対象人数では４８８２８人を対象にしており、配布できたのが４８３７７人。配布率99・08％。配布できなかった分は、転出や死亡者を含んでいる。今年度８月が使用期限で、換金率は97・82％となっている。

## 羽犬塚中学校の長寿命化改修の内容は

**問**　羽犬塚中学校の改修事業について、普通教室棟等の長寿命化改修の内容を確認したい。

**答**　長寿命化改修は、単に老朽化した箇所をなおして現状回復させるものではない。本来であれば建て替えが必要となる時期を迎えた建物を取り壊すのではなく、骨組みはそのまま生かして丸ごとリフレッシュをし、建物の寿命を大きく延ばすという改修方法である。改修の中身は、具体的には、トイレの洋式化・乾式化、省エネ化、バリアフリー化、ICT環境等への対応が挙げられる。



## ◇令和７年度　一般会計・特別会計の決算額

| 会計名 | | | 歳入 | 歳出 |
|---|---|---|---|---|
| 一般会計 | | | 263億6896万円 | 242億6157万円 |
| 特別会計 | 国民健康保険 | | 56億1714万円 | 54億8202万円 |
| | 後期高齢者医療 | | 9億6595万円 | 9億4895万円 |
| | 介護保険 | 保険事業勘定 | 46億8485万円 | 45億6754万円 |
| | | 地域包括支援センター事業勘定 | 4087万円 | 4087万円 |
| | 市営住宅敷金管理 | | 2224万円 | 151万円 |
| | 地方独立行政法人筑後市立病院貸付 | | 8億1464万円 | 8億1464万円 |

### 【一般会計】歳入　市税税目別比較表

| 区分 | 令和７年度 | | 令和６年度 | | 対前年度比較 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 決算額 | 構成比 | 決算額 | 構成比 | 増減額 | 増減率 |
| 個人市民税 | 24億5192万円 | 33.6％ | 21億1916万円 | 29.5％ | 3億3276万円 | 15.7％ |
| 法人市民税 | 3億8165万円 | 5.2％ | 7億2276万円 | 10.0％ | △3億4111万円 | △47.2％ |
| 固定資産税 | 38億8531万円 | 53.1％ | 37億5327万円 | 52.2％ | 1億3204万円 | 3.5％ |
| その他 | 5億9475万円 | 8.1％ | 5億9977万円 | 8.3％ | △502万円 | △0.8％ |
| 計 | 73億1362万円 | 100.0％ | 71億9496万円 | 100.0％ | 1億1866万円 | 1.6％ |

※合計は一致しない場合があります。
※その他は、軽自動車税、たばこ税、入湯税の合計です。

## ◇令和７年度　公営企業会計の決算額

| 会計名 | | 収入 | 支出 |
|---|---|---|---|
| 水道事業 | 収益的収支 | 9億5272万円 | 8億5089万円 |
| | 資本的収支 | 7089万円 | 4億8667万円 |
| 下水道事業 | 収益的収支 | 9億5448万円 | 7億8809万円 |
| | 資本的収支 | 3億3564万円 | 7億1704万円 |

## 先進地に学ぶ

**福岡県鞍手郡鞍手町**
**【人口】14,549人**
**新庁舎：令和７年１月６日開庁**

### 庁舎建設特別委員会研修報告　令和８年５月21日

今回は、新庁舎内に「てらすカフェ」と「ブックライブラリー」を設けている鞍手町で、カフェを設置することとなった経緯やレイアウトの工夫など、具体的な運用状況を確認した。



一般質問

# ズバリ市政を問う

一般質問の映像は、市ホームページで見ることができます。

9/9
宇野　晶議員
川口樹里議員
貝田弘子議員
髙野一成議員

9/10
中村和弘議員
川口裕二議員
吉岡正晴議員

今定例会での一般質問は、9月9日と10日の2日間で行われ、7人の議員が質問しました。その質問と答弁の要旨をお知らせします。掲載は質問順としています。

## 都市計画マスタープランの方針は



宇野 晶 議員

**問** 都市計画マスタープランは、20年後の将来を目標とした、まちづくりの具体性のある将来ビジョンを総合的に定めたものである。人口減少、少子高齢化などの近年の社会情勢にどのように対応しているのか。

**答** 令和3年度に13年ぶりに改定し、「緑と文化の輝く安心のまち筑後」を基本理念に掲げ、都市環境を取り巻くさまざまな課題に対応するための方針を策定した。その中で、災害に強いまちづくりを推進しながら、まちの中心となる地域に生活利便施設や居住を集約し、各拠点を利便性の高い公共施設で結ぶ、いわゆる「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方に基づき、持続可能なまちづくりを目指している。

### 計画推進に向けた取組は

**問** 計画推進に向けた具体的な取組の内容は。

**答** 現在、JR羽犬塚駅周辺地区の防災まちづくりや駅前広場再編、駅周辺循環バスの運行、用途地域の見直しなど、マスタープランの方針の実現に向けて具体的な取組を進めている。今後も社会情勢や都市環境の変化などを踏まえて、必要に応じて計画の見直しを行う。




コンパクトシティ・プラス・ネットワークのイメージ図

### 魅力と活力のある持続的なまちづくり

**答** 魅力と活力のある持続的なまちづくり

# 秋から始まる 5歳児健診の目的は

**答** 一人一人の特性に応じた適切な支援を行うこと



川口 樹里 議員

**問** その意義と対象は。

**答** 満5歳になる幼児で、いわゆる年中児が対象。子どもたちが心身ともに健やかに自分らしく成長していけるようサポートしていく、温かなきっかけとなることに大きな意義がある。

**問** どのような内容か。

**答** 国が示した問診票を保護者が回答し、その結果などから集団検診を案内する二段階方式。

**問** 健診で支援が必要とされたことが就学先や学びの場に直結するのか。

**答** そのまま判断、決定にはつながらない。保護者からの相談や園からの聞き取り、本人の活動状況など複数の情報を踏まえ、総合的に判断する。

**問** 健診での気づきを就学後の合理的配慮にどうつなげていくか。

**答** 健診結果を参考に教育支援委員会で専門家等を交えて一人一人に必要な支援を丁寧に検討する。

**問** 健診で見えてきた特性や必要な配慮を就学後まで切れ目なくつなぐ体制をつくる考えは。

**答** 一人一人の特性や必要な配慮を就学後へ着実につないでいく。保護者の伴走者として子どもたちの育ちを共に支えていく。



5歳児健診のイメージ

# 市全体で治水対策の進め方は

**答** 地域の実情に応じた対策を検討していく



貝田 弘子 議員

**問** 市内の浸水状況をどう把握しているか。

**答** 家屋浸水や道路冠水、地域からの要望、水位計や雨量計のデータ、現地確認などから実態を把握している。

**問** 治水対策の優先度の判断は。

**答** 人命への危険性、被害の頻度、家屋・道路・公共施設への影響、河川・水路の流下能力などを総合的に判断している。

**問** 優先度と事業化の関係については。

**答** 優先度が高いのと直ちに事業化できることは同じではない。用地確保、地元との調整、財源、市の財政負担、他事業との関係を総合して判断する。

**問** 西牟田校区やＪＲ羽犬塚駅周辺地区での判断は。

**答** 実施可能な対策を進め、効果と残る課題を確認しながら、庁内協議を経て事業化を判断した。

**問** 水田地区での調整池の位置づけは。

**答** 規模や事業費、財源など整理すべき事項があり、事業化を決定できる段階には至っていない。

**問** 今後の治水行政は。

**答** 市内全体を見ながら検証が必要。地元や議会への説明責任を果たし、できるところについてはしっかり取り組んでいく。



堤防嵩上げと護岸改修などの治水対策を実施した倉目川

# 見直される成年後見制度の対応は

**答** 法改正の趣旨を踏まえ今後の施策を推進する



髙野 一成 議員

**問** 本市への成年後見制度への相談、申立人の数と内訳は。

**答** 高齢者は、令和5年度が46件、6年度51件、7年度65件と年々増加している。7年度の市長申立て及び親族本人申立ての支援を合わせた19件の内訳は、認知症が9件、高次脳機能障害が5件、精神疾患等の障害が5件。

障害者では、5年度が12件、6年度13件、7年度15件と微増。本人や親族による申立て支援を行った件数は、5年度が1件、6年度2件、7年度5件。

**問** 助成制度はあるのか。

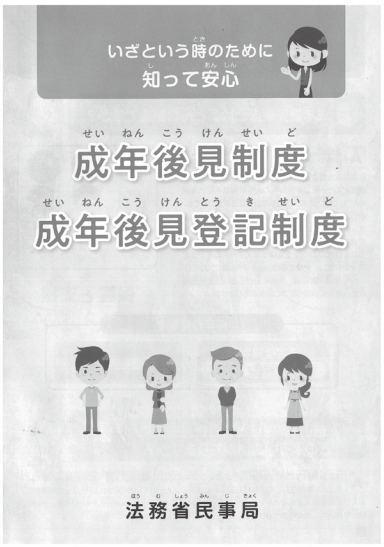
**答** 家庭裁判所が決定する成年後見人等への報酬を対象として、一定の条件・期間で助成している。

**問** 後見人が財産を着服するケースが毎年約200件、被害額は年約7億円だが、本市には類似する事案や相談はあるのか。

**答** そのような相談や事例はない。

**問** 成年後見制度を開始する原因は、認知症が最も多く、全体の約60%を占めている。軽度認知障害（MCI）の段階での対策が必要と思うが。

**答** 認知症に関する各種講座や介護予防教室で普及啓発に努めている。




法改正で利用しやすくなる成年後見制度
（出典：法務省民事局ホームページ）

# 第六次筑後市総合計画の現状は

**答** おおむね順調に進んでいる



中村 和弘 議員

## 持続可能で魅力ある地域社会を

**問** 人口減少社会へ対応するためにはスマートシュリンク（賢い縮小）の考えが必要では。

**答** この考え方を市政に取り入れた場合、単なる衰退とネガティブに捉えず、公共施設再配置、行政機能集約、真に必要な行政サービスへの特化など、限られた財源と人的資源を集中させ、人口が減っても持続可能な地域運営が可能となる。

## 第七次総合計画で「縮む社会に賢く対応する」

**問** 第七次筑後市総合計画策定に向けた市長の方針と決意は。

**答** 市民が住んで良かった、これからも住み続けたいと思える筑後市でありたい。そのためには持続可能となる市政運営でなければならない。

**問** 当計画は今年度で終了するが、成果や進捗は。

**答** 後期基本計画は4年間を期間とし、基本事業全247の成果指標のうち目標達成及びほぼ達成が令和7年度末で約52%だ。

**問** PDCAサイクルは機能しているのか。

**答** 行政評価、予算編成、人事評価制度が連携した行政経営システムでPDCAサイクルをまわし、客観的データに基づく検証結果と直接連動させ、選択と集中による見直しをしている。




スマートシュリンク（賢い縮小）の簡易プロセス概要図

# こども食堂への支援は

**答** 行政だからこそできるサポートを行い支えていく



川口 裕二 議員

**問** 本市のこども食堂の開催状況は。

**答** 現在14カ所で開催され、2カ月に1回のところが多く、学校の長期休暇中に開催するところもある。

**問** 運営している人は。

**答** 行政区の役員をはじめ、民生委員・児童委員や地域のボランティア、有志の市民活動団体などである。

## 食材の購入などには多額の費用が必要だが

**問** 運営資金は。

**答** 行政区からの助成金や、地域住民や各種事業所からの食材提供、地域の人からの寄付金などに支えられている。また、社会福祉協議会による食品の提供や、赤い羽根共同募金による地域福祉活動団体助成金を活用しているところもある。



みんなが安心できる居場所づくり

## 物価高騰により食材も高くなっている

**問** 運営の継続が難しくなると思われるが。

**答** 今議会でも物価高騰支援事業として、食材を提供するための補正予算を提案している。

**問** 近隣自治体のように、補助金を交付する考えは。

**答** そのような考えは一定理解する。補助金の交付に慎重な姿勢をとっているのは、本市が誇るべき地域力を守りたいという強い思いと、既存の補助制度との整合性を図るためである。

# 男性の意識改革をどう進めるのか

**答** 関心の薄い層にも届く取組を工夫していく



吉岡 正晴 議員

**問** 男女共同参画を進める上で、特に男性自身の意識や行動を変えることが大切では。

**答** 真に定着させるには、女性への働きかけにとどまらず、男性側の意識と行動の変革が必要である。

性別に関わらず、より豊かで自分らしい生き方につながるものである。

**問** 意識としての男女平等と実際の行動との間に差があるが、現状と課題は。

**答** 「男は仕事、女は家庭」という考え方に反対する人は64・9％だが、家事は81・8％を女性が担っている。意識と行動のギャップを埋め、男性の主体的な参画を進めることが課題である。

## 落語や笑いを入り口に

**問** これまで関心の薄かった男性に、どう最初の一歩を踏み出してもらうか。落語や笑いなどを入り口にしてはどうか。

**答** 笑いを交え、自然に自分事として学ぶ機会は、参加のよいきっかけになる。

**問** 関心の薄い男性にどう届けていくか、市長の考えは。

**答** 関心の薄い層へのアプローチには課題が残っている。さまざまな面で工夫し、今後の取組に生かしていきたい。



中高年男性にも「学び」と「気づき」の機会を

□発行　筑後市議会
□編集　ちくご市議会だより編集特別委員会
□印刷　株式会社 プリンティング コガ 筑後営業所
〒833-8601　福岡県筑後市山ノ井898　TEL 0942-53-4013　FAX 0942-53-4228

## きかせて！ みんなのおもい



インタビューに答えてくれた羽犬塚中学校の生徒のみなさん
（左から）
五石（ごいし） 杏実（あみ）さん、本田（ほんだ） 徠人（らいと）さん、武田（たけだ） 大和（やまと）さん、竹部（たけべ） 光翔（こうしょう）さん、
田中（たなか） 泰騎（たいき）さん、安徳（あんとく） 颯介（そうすけ）さん、平川（ひらかわ） 優（ゆう）さん

*羽犬塚中学校の生徒会と、絵を描いてくれた生徒へのインタビューの内容を掲載します。*

### 表紙作品の説明

**筑後市の魅力的なところで思い浮かんだ4つを、筑後から九州、世界へと発信し、宇宙にまで届いてほしいという願いを込めて描いた。**

### 筑後市の好きなところは？

**公園もたくさんあり、友達と行ける飲食店も多いところ。**

### これからの筑後はどうなってほしい？

**いろんな世代で距離を近づけたら、地域での関わりも深まるのではないか。これからも、人と人との温かさを持ち続けていってほしい。**

## 次回12月定例会

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 11/29 | 30 | 12/1 | 2 | 3 | 4 本会議（議案上程） | 5 |
| 6 | 7 | 8 | 9 本会議（一般質問） | 10 | 11 | 12 |
| 13 | 14 本会議（質疑応答） | 15 | 16 常任委員会 | 17 | 18 本会議（討論採決） | 19 |

※午前10時に開会します。会議の日程などは変更になる場合があります。議会事務局にお問い合わせください。

## 議会を傍聴しませんか？

本会議は、どなたでも傍聴できます。

【議　　場】　市役所本庁舎２階
【受　　付】　傍聴席入口の受付簿の記入をお願いします。（事前申し込み不要）
【一般質問】　順番が決まった後、開会日２日前に、順番と内容を記載したチラシを設置します。
＜設置場所＞
総合案内窓口・図書館　など
【生 中 継】　インターネットや市民課ロビー、サンコアロビーのテレビでも生中継をしています。
【託児予約】　傍聴希望日の４日前までに、お申し込みください。　利用料無料

問い合わせ・申込先（議会事務局）
☎　0942-53-4013



一部のイラストには、画像生成AIを使用して制作されたデータが含まれています。

## あとがき

令和８年夏の記録的な高温と集中豪雨。地球温暖化が関わっているとみられるが、温暖化というレベルを通り越して、国連事務総長の言う「沸騰化」が現実味を増す。

令和８年熊本地震の発生から約３カ月が経過。今回の災害で現場を悩ませたのが「連日の猛暑」であった。震度７クラスで、猛暑日が連日続くような真夏の震災、避難生活は過去に例がない。

防災庁が11月２日に発足した。防災庁設置を機に、自治体も防災行政の課題整理が求められる。本市においても地域の安全を自分事として本気で考え準備していきたい。㊍

ちくご市議会だより
編集特別委員会

委員長　川口 裕二
副委員長　川口 樹里
委員　矢加部 茂晴
委員　貝田 弘子
委員　中村 和弘
委員　宇野 晶